

## 2 事務日程表

月 日 ( 曜 )	期 日 前	告 示 前	県委員会 ( 選挙長 )	根拠法令	市区町委員会	根拠法令
3 . 9 ( 水 )	116	99	1 定例委員会 ( 選挙期日決定 )	法 3 3		
3 . 30 ( 水 )	95	78	1 啓発に係る事務局長・書記長 会議		1 啓発に係る事務局長・書記長会 議出席 ( 市・区・町・県民局 )	
あ ら か じ め			1 選挙執行全体計画の策定 2 選挙啓発宣伝計画の策定 3 選挙事務分担編成及び事務委 嘱 4 選挙関係諸会議の計画策定 5 投票用紙の発注及び配布計画 の策定 6 諸用紙の作成・配布計画の策 定 7 選挙長及び同職務代理者の選 任及び職務を行う場所の内定 8 選挙会開催場所及び日時の内 定 9 ポスター掲示場の区画数の内 定・通知 10 選挙公報の様式内定及び発行 計画策定 11 選挙公報の新聞折込等の届出 受理 12 点字公報 ( お知らせ版 ) の発 行計画策定 13 音声による選挙のお知らせの 発行計画策定 14 啓発資材の配布計画の策定 15 政見放送の日時等の協議 16 投票所開閉時刻の変更届出受 理 17 開票区の変更告示 18 ポスター掲示場の減少協議 19 不在者投票のできる施設の指 定と告示 20 個人演説会等施設指定等報告 の受理及び告示 21 開票開始及び終了予定時刻等 のとりまとめ 22 投開票速報体制の協議及び計 画策定 23 諸用紙及び候補者交付物件等 の発注・調製 24 選挙公営に関し関係団体への 協力依頼 25 政見放送の回数等の決定 26 候補者等の政治活動用ポスター 掲示の禁止 ( 1/31 ~ ) 27 ポスター掲示場設置場所の報 告受理及び設置場所表示図を県 民局よりの受領 28 政見放送打合せ 29 同時選挙執行の内定 30 同時選挙における投票及び開 票の順序の内定 31 候補者等の当該後援団体に対 する寄附の禁止 ( 5/2 ~ )	法 6 法 2 7 3 法 7 5 令 8 0 法 7 7 規 2 4 規 6 3 法 1 7 0 法 1 5 0 法 4 0 法 1 8 法 1 4 4 の 2 令 5 5 法 1 6 1 規 5 5 放規 2 法 1 4 3 令 1 1 1 の 2 法 119、120、 122 法 1 9 9 の 5	1 選挙執行全体計画の策定 2 選挙啓発宣伝計画の策定 3 選挙事務分担編成及び事務委 嘱 4 投票 ( 期日前投票を含む ) 管理 者・同職務代理者及び職務管掌者 の選任内定 5 開票管理者・同職務代理者及 び職務管掌者の選任内定 6 投票 ( 期日前投票を含む ) 立会 人の選任内定 7 投票区増減の告示及び開票区 変更に係る資料提出 8 投票所 ( 期日前投票所を含 む ) ・開票所の内定 9 投票所入場券等の調製 10 選挙公報配布計画策定 11 選挙公報の新聞折込等の届出 受理 12 ポスター掲示場設置場所の内 定及び減少協議及び告示 13 ポスター掲示板の発注 14 投票所開閉時刻の変更届出 15 不在者投票のできる施設の指 定の協議 16 不在者投票管理者説明会の開 催 17 個人演説会等公営施設の指定 及び報告 18 個人演説会等公営施設使用の 納付額の承認・告示 19 個人演説会等施設の使用予定 表を施設管理者より受領 20 選挙時登録の準備 21 選挙人名簿縦覧場所の告示 22 登録移替え延期の場合の決定 ・告示 23 投開票速報体制の協議及び計 画策定 24 不在者投票用紙等事前請求者 への郵便等による送付開始日の 決定 25 指定投票区の指定等の告示及 び県選管への通知 26 ポスター掲示場設置場所図面 等県民局提出期限 27 郵便等投票証明書の交付 ( 更 新 ) 28 開票の日時の内定	法 6 法 2 7 3 法 3 7 令 2 4 法 6 1 令 6 7 法 3 8 法 1 7 ・ 1 8 法 3 9 ・ 6 3 令 3 1 法 1 7 0 規 6 5 の 2 法 1 4 4 の 2 規 24 ・ 規 29 法 4 0 令 5 5 法 1 6 1 規 5 5 令 1 2 1 令 1 1 8 法 2 2 法 2 3 令 1 7 令 5 3 令 5 9 の 4 法 3 7 令 2 6 令 1 1 1 の 2 令 5 9 の 3 法 6 4
5 . 23 ( 月 )	41	24	1 啓発関係物件 ( 第 1 次 ) 納品期 限 2 候補者関係諸用紙納品期限 3 政党等関係所用紙納品期限			
5 . 24 ( 火 )	40	23			1 啓発関係物件 ( 第 1 次 ) 受領	
5 . 25 ( 水 )	39	22	1 県明推協臨時総会 2 明るい知事選挙推進大会		1 明るい知事選挙推進大会参加	

月 日 (曜)	期 日前	告 示 前	県委員会 ( 選挙長 )	根拠法令	市区町委員会	根拠法令
5 . 26 (木)	38	21	1 知事選挙委員長・書記長会議 2 県議再・補欠選委員長・書記長 会議		1 知事選挙委員長・書記長会議出 席 2 県議再・補欠選委員長・書記長 会議出席	
5 . 30 (月)	34	17	1 投票関係封筒納品期限 2 投票関係諸用紙納品期限 3 投票所掲示物件納品期限			
6 . 2 (木)	31	14	1 投票用紙発送 2 投票関係封筒発送 3 投票関係諸用紙発送 4 投票所掲示物件発送 5 啓発関係物件(第2次)納品期 限		1 投票用紙受領 2 投票関係封筒受領 3 投票関係諸用紙受領 4 投票所掲示物件受領	
6 . 3 (金)	30	13	1 立候補予定者及び政党等説明 会 2 選挙時登録の基準日・登録日 及び縦覧期間の告示 (知事・県議会再・補欠選挙)	法 2 2 ・ 2 3 令 1 4	1 啓発関係物件(第2次)受領	
6 . 6 (月)	27	10	1 県議補再・補欠選挙に係る立候 補予定者説明会 (東灘・垂水・尼崎)			
6 . 9 (木)	24	7	1 候補者関係物件納品期限 2 政党等関係物件納品期限 3 選挙運動関係諸用紙納品期限			
6 . 10 (金)	23	6	1 立候補届出等予備審査			
6 . 13 (月)	20	3	1 候補者交付物件点検 2 政党等交付物件点検		1 選挙人名簿の縦覧場所の告示 期限	法 2 3
6 . 15 (水)	18	1	1 シンボル旗掲揚式 2 立候補届出事務リハーサル 3 選挙時登録のとりまとめ 4 選挙運動に関する支出金額の 制限額の決定 5 選挙執行準備完了		1 不在者投票用紙等事前請求者 に対する郵便等による発送開始 (市町委員会の定めた日から) 2 選挙人名簿登録基準日 3 選挙人名簿登録日 4 選挙人名簿登録者数の報告 5 ポスター掲示場設置完了 6 選挙執行準備完了	令 5 3 令 5 9 の 4  法 2 2 令 2 2
6 . 16 (木)	17	0	<b>告 示 日</b> 1 選挙長及び同職務代理者の選 任・告示 2 選挙会の日時及び場所の告示 3 選挙運動に関する支出金額の 制限額の告示 4 政見放送の日時を定めるくじ を行う日時及び場所の告示 5 選挙人名簿登録者数の50分 の1の数等の告示 6 選挙長から候補者氏名等の報 告受理 7 選挙長の職務を行う場所の告 示 8 候補者に対する諸物件の交付 (1) 選挙事務所の標札 (2) 選挙運動用自動車(船舶) の表示 (3) 選挙運動用拡声機の表示 (4) 街頭演説用標旗 (5) 選挙運動員用腕章 (乗車・船舶及び街頭演説) (6) 個人演説会用の表示	法 7 5 令 8 0 ・ 8 1 法 7 8 法 1 9 6  放規 1 4  自治法 7 4 等 自治令 9 2 法 8 6 の 4  規 7  法 1 3 1 法 1 4 1  法 1 4 1 法 16405 規 12 法 14102 規 10 法 16407 規 12 法 16402 規 11	<b>告 示 日</b> 1 投票(期日前投票を含む)管理 者及び同職務代理者の選任・告示 2 開票管理者及び同職務代理者 の選任・告示 3 期日前投票所の設置場所等の 告示 4 投票所の開閉時刻の変更告示 及び投票(期日前投票を含む)管 理者への通知 5 開票の日時及び場所の告示 6 開票立会人を定めるくじを行 う日時及び場所の告示 7 ポスター掲示場設置場所告示 8 選挙人名簿登録者数の50分 の1の数等の告示 9 投票立会人の選任及び本人、 投票管理者への通知 10 候補者氏名等の通知受理及び 投・開票管理者への通知 11 開票立会人の届出受理開始 12 選挙事務所設置(異動)届出 受理開始	法 3 7 令 2 4 ・ 2 5 法 6 1 令 6 7 ・ 6 8 法 4 8 の 2 (法 4 1) 法 4 0  法 6 4 法 6 2  法 1 4 4 の 2 自治法 7 4 等 自治令 9 2 法 3 8 令 2 7 令 9 2  法 62 ・ 令 69 法 1 3 0 令 108 ・ 109

月 日 ( 曜 )	期 日 前	告 示 前	県委員会 ( 選挙長 )	根拠法令	市区町委員会	根拠法令
6 . 16 ( 木 )	17	0	<p>9 候補者からの申請・届出の受理開始及び確認書の交付  ( 1 ) 選挙事務所設置 ( 異動 ) 届出  ( 2 ) 出納責任者選任 ( 異動 ) 届出  ( 3 ) 事務員等届出  ( 4 ) 選挙公報掲載 ( 修正、撤回 ) 申請  ( 5 ) 選挙運動用自動車の使用の契約届  ( 6 ) 自動車燃料代確認申請  ( 7 ) 自動車燃料代確認書交付  ( 8 ) ポスター作成契約届  ( 9 ) ポスター作成枚数確認申請  ( 10 ) ポスター作成枚数確認書交付</p> <p>10 確認団体の確認申請の受理及び確認申請書の交付開始</p> <p>11 確認団体名等を市区町選管へ通知</p> <p>12 確認団体の政治活動用自動車の表示証の交付</p> <p>13 確認団体の政治活動用ポスター証紙交付</p> <p>14 政談演説会開催届出の受理開始並びに政談演説会告知用立札、看板の表示証を交付</p> <p>15 立候補届出状況を総務省へ報告</p> <p>16 違反選挙事務所の閉鎖命令及び報告の受理</p> <p>17 違反文書図画の撤去命令及び通報</p> <p>18 選挙啓発宣伝の開始  選挙長の担当事務  立候補届出受理  立候補氏名等の告示及び県委員会への報告  立候補氏名等の市区町選管並びに候補者住所地市区町村長及び選管への通知  諸証明書の交付  ・通称使用認定書  ・候補者用通常葉書使用証明書  ・選挙運動用通常葉書差出票  ・新聞広告掲載証明書  ・公職の候補者旅客運賃後払証  選挙立会人の届出受理開始  選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時の告示  無投票の場合の告示並びに県委員会及び投票管理者への通知  立候補者の被選挙権の有無の照会</p> <p>19 政見放送申込 ( 指定放送局 )</p> <p>20 経歴放送経歴書提出期限 ( 指定放送局 )</p> <p>21 政見放送予定日時の通知受理</p> <p>22 政見放送の日時を定めるくじの執行 ( 18:00 委員会室 )</p>	<p>法130・令108・109</p> <p>法180・182</p> <p>法197の2 令129</p> <p>法168</p> <p>規58・61</p> <p>規20</p> <p>規21</p> <p>規21</p> <p>規20</p> <p>規21</p> <p>規21</p> <p>法201の9 規79</p> <p>法201の11 規81</p> <p>法201の11 規82</p> <p>法201の11 規86</p> <p>法134 規17</p> <p>法147 法201の11 規18・87 法6</p> <p>法86の4 法86の4</p> <p>令92</p> <p>令89(88) 郵規2</p> <p>郵規8 規則20 運告</p> <p>法76(62) 法76(62)</p> <p>法100 令49</p> <p>放規5 放規6</p> <p>放規12</p>	<p>13 個人演説会等(公営施設使用)開催申出の受付開始並びに開催の可否について通知</p> <p>14 個人演説会等(公営施設使用)開催手続の細目決定</p> <p>15 確認団体名等通知受理</p> <p>16 違反文書図画の撤去命令及び通報</p> <p>17 違反設置選挙事務所の閉鎖命令</p> <p>18 選挙啓発宣伝の開始</p> <p>19 投票所入場券の交付開始</p> <p>20 選挙時登録縦覧・異議申出受付開始 / 期限</p> <p>21 氏名掲示の順序を定めるくじの執行(19:00)</p> <p>22 期日前投票所等における氏名掲示の掲示準備完了</p> <p>23 ポスター掲示場の巡回</p> <p>24 立候補者の被選挙権の有無の回答</p> <p>25 期日前投票所及び不在者投票記載場所の準備完了</p>	<p>法163・164 令112 ~ 117 規57 令125</p> <p>法147 法201の11</p> <p>法134</p> <p>法6 令31 法23 法24</p> <p>規69 法175 法175</p>

月 日 (曜)	期 日 前	告 示 後	県委員会 ( 選挙長 )	根拠法令	市区町委員会	根拠法令
6 . 17 ( 金 )	16	1	1 選挙公報掲載 ( 修正 ・ 撤回 ) 申請期限 2 選挙公報掲載の順序を定める くじの執行 (18:00 委員会室) 3 選挙公報製版 4 違反文書図画の撤去命令及び 通報	法 1 6 8 規 5 8 ・ 6 1 法 1 6 9 規 6 2  法201の14	1 期日前投票及び不在者投票開 始 2 違反文書図画の撤去命令及び 通報 3 期日前投票所等における氏名 等の掲示 4 期日前投票所投票録の作成 ( ~ 7/2 )	法 4 8 の 2 令 4 章 の 3 法 49 ・ 令 5 章 法 201 の 14 法 1 7 5  令 4 9 の 9
6 . 18 ( 土 )	15	2	1 選挙公報印刷開始 ( 立会校閲 ) 2 選挙公報市区町選管宛発送開 始		1 個人演説会 ( 公営施設使用 ) 開始 2 選挙公報受領開始	法 1 6 3
6 . 24 ( 金 )	9	8	1 同時選挙 ( 県議補欠 ( 垂水、尼 崎 )、再選挙 ( 東灘 ) ) の告示 2 同時選挙の投開票の順序の決 定告示 3 一日選管委員長	法 1 1 9  法 1 2 2		
6 . 26 ( 日 )	7	10	1 同時選挙 ( 加西市長 ・ 淡路市議 会議員 ) の告示 2 同時選挙の投開票の順序の決 定告示 3 街頭啓発パレード	法 1 1 9  法 1 2 2		
6 . 27 ( 月 )	6	11	1 自動車啓発出発式 2 " 開始 ( ~ 7/3 ) 3 開票関係諸用紙納品期限 4 点字氏名掲示納品期限 5 選挙のお知らせ点字版納品期 限 6 音声による選挙のお知らせ納 品期限			
6 . 28 ( 火 )	5	12	1 開票関係諸用紙発送 2 点字氏名掲示発送 3 選挙のお知らせ点字版発送 4 音声による選挙のお知らせ発 送		1 投票所の告示期限 2 開票関係諸用紙受領 3 点字氏名掲示発送 4 選挙のお知らせ点字版受領 5 音声による選挙のお知らせ受 領	法 4 1
6 . 29 ( 水 )	4	13	1 投開票速報リハーサル		1 投開票速報リハーサル 2 郵便等不在者投票請求受理期 限	令 5 9 の 4
6 . 30 ( 木 )	3	14	選挙立会人届出期限  選挙立会人が10人をこえる場 合及び同一の政党その他の政治 団体に属する候補者の届出に係 るものが3人以上ある場合のく じの執行 選挙立会人が3人に達しない 場合の選任及び通知 補充立候補届出期限	法76(62) ・ 令 82(69) 法76(62)  法76(62)  法 8 6 の 4	1 開票立会人届出期限 2 開票立会人を定めるくじの執 行 3 開票立会人が3人に達しない 場合の選任及び通知 4 開票立会人氏名等を開票管理 者に通知 5 投票立会人の選任通知期限 6 投票立会人氏名等を投票管理 者に通知	法62 ・ 令69 法 6 2  法 6 2  令70の 2  法 3 8 令 2 7
7 . 1 ( 金 )	2	15	1 選挙公報配布完了の確認	法 1 7 0	1 選挙公報配布期限	法170 ・ 規65

月 日 (曜)	期 日 前	告 示 後	県委員会 ( 選挙長 )	根拠法令	市区町委員会	根拠法令
7. 2 (土)	1	16	1 選挙運動最終日 2 投票所の入口から 300m未満の区域内にある選挙事務所の閉鎖命令準備 3 投・開票速報事務打合等準備完了 4 開票所 F A X 送信テスト 選挙立会人が 3 人に達しなくなった場合の選任及び通知	法 1 2 9 法132・134  法76(62)	1 選挙運動最終日 2 期日前投票及び不在者投票最終日 3 選挙人名簿(抄本)を投票管理者に送付(投票開始時刻まで) 4 投票所準備完了 5 投票所内の氏名掲示準備完了 6 開票所 F A X 送信テスト 7 投・開票事務処理体制の打合準備完了 8 投票所の入口から 300m未満の区域内にある選挙事務所の閉鎖命令準備	法 1 2 9 法 4 8 の 2 法 4 9 令 2 8  法 1 7 5  法132・134
7. 3 (日)	0	17	<b>投・開票日</b> 1 報道本部の設置 2 投・開票速報の受信・集計・発表 3 投・開票結果を総務省に報告		<b>投・開票日</b> 1 不在者投票を投票管理者に送致 2 期日前投票箱等を開票管理者へ送致 3 投票状況及び結果を報道本部へ速報 4 開票状況及び結果を報道本部へ速報 5 開票関係書類の受領 6 啓 発  <b>投 票</b>  投票立会人が 2 人に達しなくなった場合の選任及び通知 選挙人名簿との対照・投票用紙の交付 不在者投票調書の作成 投票録の作成 投票箱・投票録・選挙人名簿の送致 6 投票に関する書類の保存  <b>開 票</b>  開票立会人が 3 人に達しなくなった場合の選任及び通知 仮投票等の受理・不受理の決定 投票の効力の決定 得票数の朗読 開票録の作成 6 選挙人名簿・投票・開票に関する書類の保存	令 6 0 法 4 8 の 2 (法 5 5 )  令 7 6  法 3 8 法 4 4 ・ 4 5 令 3 5 令 6 1 法 5 4 法 5 5  令 4 5  法 6 2 法66・令71 法 6 7 令 7 3 法 7 0 令23・45・77
7. 4 (月)	1	18	選挙会開催準備 投票点検結果報告の受理 選挙立会人が選挙の期日以降 3 人に達しなくなった場合の選任通知	法 6 6 法76(62)	投票点検結果報告の提出 ポスター掲示場の撤去 啓発用文書図画の撤去	法 6 6
7. 5 (火)	2	19	選挙会の開催 ( 1 4 : 0 0 ~ ) 選挙立会人が定数を欠くにいたった場合の選任 当選人の決定及び県委員会への報告 選挙録の作成 5 当選人決定の報告受理、告知及び当選人住所・氏名の告示 6 当選人に当選証書付与 7 当選等に関し総務大臣に報告 8 選挙会一件書類の受領 9 選挙会に関する資料の保存	法 7 7 法76(62) 法95・101の3 法 8 3 法 1 0 1 の 3 法 1 0 5 法 1 0 8 令 8 5 令 8 6		

月 日 ( 曜 )	期 日 後	告 示 後	県委員会 ( 選挙長 )	根拠法令	市区町委員会	根拠法令
7 . 18 ( 月 )	15	32	1 選挙運動費用収支報告書提出 期限 ( 第 1 回目 )	法 1 8 9		
7 . 19 ( 火 )	16	33	1 選挙の効力に関する異議申出 最終日 2 当選の効力に関する異議申出 最終日	法 2 0 2 法 2 0 6		
7 . 20 ( 水 )	17	34	1 供託物返還開始 2 残余投票用紙等の処分の通知	令 9 3	1 残余投票用紙等の焼却処分開 始及び県委員会への報告	

( 注 ) 印 選挙長の職務 ( 市区町委員会の 印 投票管理者、開票管理者の職務 )

- \* 根拠法令略語  
 法 : 公職選挙法  
 令 : 公職選挙法施行令  
 規則 : 公職選挙法施行規則  
 郵規 : 公職選挙郵便規則  
 自治法 : 地方自治法  
 自治令 : 地方自治法施行令  
 運告 : 公職の候補者用特殊乗車券の発行方法等  
 放規 : 政見放送及び経歴放送実施規程